

『著作権』って知ってる？ ～インターネットトラブル事例集より～

ネットにあふれている音楽、動画、写真、キャラクター全てが『著作権』と言われ、それぞれに『著作権』というものが存在します。これらのものを許可なく公開やアップロードをしたら、どんなことになるでしょう？





★解説

○作者を苦しめる事になる

自分の作品が無断で思わぬ使われ方をされると、作者や制作に関わる人たちは嫌な思いをします。大好きな作品ならなおさら、作る側の人たちのことを想像して行動しましょう。

○次の作品が生まれなくなる

作品ごとに、作者、演奏者、歌手、制作会社ほか多くの関係者がいて、大変な苦勞をして作品を生み出しています。たくさんの人に向けて許可なくアップロードされれば、本来得られるはずの対価（お金）が入らなくなってしまいます。

○スクリーンショットや画面登録は？

動画やライブ配信の映像をスクリーンショット・画面録画することは、禁止されている場合が多く、録画などしたものを SNS でアップロード、販売すれば著作権侵害となります。もちろん、違法なものと知りつつダウンロードする行為も侵害となります。

<参考>・総務省「インターネットトラブル事例集（2023年版）」
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県防災安全部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通） メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをX（旧 Twitter）で発信しています→

